①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																													
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																													
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																	（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。					（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期											ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定														
35	35	35	35	35	35	2	31	3	1	0	16	15	2	1	0	31	3	1	0	19	12	2	1	0	0	10	9	7	16	6	7	6	0	2	2
宮城県	仙台市	仙台市教育局総務企画部学事課奨学調整係	022-214-8861	kyo019020@city.sendai.jp	https://www.city.sendai.jp		○					○				○				○						○	○	○	○	○		○			
宮城県	石巻市	教育委員会　教育総務課	0225-95-1111	isbdedsdgn@city.ishinomaki.lg.jp	https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/20101000/683/683.html		○				○					○				○						○	○	○							
宮城県	塩竈市	教育委員会教育部学校教育課	022-365-3216	e_kyouiku@city.shiogama.miyagi.jp	https://www.city.shiogama.miyagi.jp/gakkokyoiku/fukushi/kyoiku/gakko/enjo.html			○					○				○					○													
宮城県	気仙沼市	気仙沼市教育委員会学校教育課	0226-22-3441	kyogaku@kesennuma.miyagi.jp	https://www.kesennuma.miyagi.jp/kosodate/k005/030/010/010/20160904231814.html		○				○					○				○						○		○							
宮城県	白石市	白石市教育委員会学校管理課	0224-22-1342	adm-edu@city.shiroishi.miyagi.jp	http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/soshiki/29/		○					○				○					○							○	○	○	○				
宮城県	名取市	学校教育課	022-724-7172	gakko@city.natori.miyagi.jp	https://www.city.natori.miyagi.jp/		○				○					○				○						○	○					○			
宮城県	角田市	角田市教育委員会教育総務課	0224-63-0130	kyoui@city.kakuda.lg.jp	http://www.city.kakuda.lg.jp/kyouiku/page00004.html		○				○					○				○									○						
宮城県	多賀城市	多賀城市教育委員会事務局学校教育課	022-368-1141	gakko@city.tagajo.lg.jp	http://www.city.tagajo.miyagi.jp		○					○				○					○						○		○						
宮城県	岩沼市	岩沼市教育委員会学校教育課	0223-22-1111	gakkou@city.iwanuma.miyagi.jp	http://www.iwanuma.miyagi.jo		○					○				○				○									○						
宮城県	登米市	登米市教育委員会教育部学校教育課	0220-34-2679	gakkoukyoiku@city.tome.miyagi.jp	http://www.city.tome.miyagi.jp/kyoiku/syuugakuenjo.html		○				○					○				○						○			○						
宮城県	栗原市	教育部学校教育課	0228-42-3512	gakkokyoiku@city.kurihara.lg.jp	https://www.kuriharacity.jp/		○					○				○					○								○						
宮城県	東松島市	教育委員会教育部　教育総務課　学務班	0225-82-1111	gakyo@city.higashimatsushima.lg.jp	https://city.higashimatsushima.miyagi.jp/index.cfm/20,1020,116.html		○					○				○				○									○						
宮城県	大崎市	大崎市教育委員会学校教育課	0229-72-5033	ed-gakko@city.osaki.miyagi.jp	https://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/16,19743,57,html		○				○					○				○						○	○		○						
宮城県	富谷市	教育委員会教育部学校教育課	022-358-0521	gakkoukyouiku@tomiya-city.miyagi.jp	http://www.tomiya-city.miyagi.jp/		○				○					○				○						○	○		○						
宮城県	蔵王町	蔵王町教育委員会教育総務課	0224-33-3008	kouikusoumu@town.zao.miyagi.jp	http://www.town.zao.miyagi.jp		○				○					○				○											○				
宮城県	七ヶ宿町	教育委員会	0224-37-2112	shichi31@town.shichikashuku.miyagi.jp	https://town.shichikashuku.miyagi.jp/				○									○																	
宮城県	大河原町	教育総務課	0224-53-2742	gakkoukyoiku@town.ogawara.miyagi.jp	http://www.town.ogawara.miyagi.jp/		○				○					○				○						○	○		○			○			
宮城県	村田町	村田町教育総務課	0224-83-2037	kyoiku@town.murata.lg.jp	http://www.town.murata.miyagi.jp/index.html		○					○				○					○								○						
宮城県	柴田町	教育総務課	0224-55-2134	education@town.shibata.miyagi.jp	https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/76,26882,142,html		○				○					○				○							○					○		○	入学通知書に就学援助制度の書類を同封
宮城県	川崎町	川崎町教育委員会学務課	0224-84-2111	kawasaki4@town.kawasaki.miyagi.jp	http://www.town.kawasaki.miyagi.jp/		○				○					○				○								○							
宮城県	丸森町	丸森町教育委員会　学校教育課　学校教育班	0224-72-3035	kyoiku@town.marumori.miyagi.jp	http://www.town.marumori.miyagi.jp/			○					○				○					○													
宮城県	亘理町	亘理町教育委員会　学務課	0223-34-0509	gakumu@town.watari.miyagi.jp	https://www.town.watari.miyagi.jp/	https://ja-jp.facebook.com/town.watari.miyagi/	○				○					○				○									○	○	○				
宮城県	山元町	教育総務課	0223-37-5115	kyouiku.s@town.miyagi-yamamoto.lg.jp	https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/		○					○				○					○													○	教育委員会から就学予定者がいる全世帯へ案内を配布
宮城県	松島町	松島町教育委員会　教育課　学校教育班	022-354-5713	kyouiku@town.matsushima.miyagi.jp	https://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/	https://twitter.com/TownMatsushima	○					○				○					○					○	○			○					
宮城県	七ヶ浜町	教育総務課	022-357-7440	kyouiku@shichigahama.com	https://www.shichigahama.com/		○				○					○				○									○						
宮城県	利府町	利府町教育委員会教育総務課	022-767-2124	gakkou-kyouiku406@rifu-cho.com	http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/contents/1472717987593/html/common/5d2e7339026.htm		○					○				○					○					○					○				
宮城県	大和町	教育総務課	022-345-7507	gakumu@town.taiwa.miyagi.jp	http://www.taiwa-tk.ed.jp/		○					○				○					○									○					
宮城県	大郷町	学校教育課	022-359-5514	kyoiku@town.miyagi-osato.lg.jp	https://www.town.miyagi-osato.lg.jp/soshiki/kyouiku/syuugakuenjo.html		○					○				○					○										○	○			
宮城県	大衡村	学校教育課	022-341-8517	kyouiku@vill.ohira.lg.jp	http://www.village.ohira.miyagi.jp/		○					○				○					○								○						
宮城県	色麻町	教育総務課	0229-65-2212	kyoiku@town.shikama.miyagi.jp	http://www.town.shikama.miyagi.jp/		○					○				○					○							○							
宮城県	加美町	教育総務課	0229-69-5112	kyouikusoumu@town.kami.miyai.jp	http://www.town.kami.miyagi.jp			○						○			○						○												
宮城県	涌谷町	涌谷町教育委員会　教育総務課	0229-43-2140	gr-kyouiku@town.wakuya.miyagi.jp	http://www.town.wakuya.miyagi.jp		○					○				○					○										○				
宮城県	美里町	美里町教育委員会教育総務課	0229-58-0500	kyoiku@town.misato.miyagi.jp	http://www.town.misato.miyagi.jp		○				○					○				○								○		○	○				
宮城県	女川町	教育委員会教育総務課	0225-54-3133	kyoiku@town.onagawa.lg.jp	http://www.town.onagawa.miyagi.jp		○				○					○				○												○			
宮城県	南三陸町	南三陸町教育委員会教育総務課	0226-46-2604	kyousou@town.minamisanriku.miyagi.jp	http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/		○				○					○				○									○						

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6.（7）に記入してください。）			ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在、検討中。	オ．その他（内容を6.（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対し，翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか，確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6.（11）に記入してください。）	
35	35	1	0	0	0	0	3	7	20	0	0	0	0	1	0	0	10	15	3	1	2	2	8	12	20	14	11	9	3	7	0	0
宮城県	仙台市								○										○						○	○	○					
宮城県	石巻市								○									○												○		
宮城県	塩竈市																															
宮城県	気仙沼市								○									○							○	○	○	○	○	○		
宮城県	白石市							○											○					○								
宮城県	名取市								○								○						○			○	○					
宮城県	角田市								○												○	3月31日までに本市外へ転出した場合は、全額返還を求めるが、4月1日以降転出した場合は転出先の市町村へ支給済みの旨通知する。						○		○		
宮城県	多賀城市							○										○						○	○			○				
宮城県	岩沼市								○									○												○		
宮城県	登米市							○											○						○			○				
宮城県	栗原市								○											○										○		
宮城県	東松島市							○										○						○	○	○	○	○				
宮城県	大崎市								○									○						○			○	○	○			
宮城県	富谷市						○											○						○	○	○						
宮城県	蔵王町								○								○						○		○	○	○					
宮城県	七ヶ宿町													○																		
宮城県	大河原町								○									○						○	○							
宮城県	村田町								○								○						○		○	○				○		
宮城県	柴田町								○								○						○		○	○						
宮城県	川崎町						○										○						○		○			○				
宮城県	丸森町																															
宮城県	亘理町								○									○						○	○		○					
宮城県	山元町								○									○						○	○		○	○	○			
宮城県	松島町								○									○						○		○						
宮城県	七ヶ浜町						○										○						○		○							
宮城県	利府町								○								○									○						
宮城県	大和町							○													○	3月31日までに転出した場合は返還を求める。4月1日以降に転出した場合は返還を求めない。 支給済み児童生徒については、転出先市町村から問合せがあった場合に、支給済みである旨回答する。			○		○			○		
宮城県	大郷町								○								○						○		○	○						
宮城県	大衡村							○									○						○		○	○						
宮城県	色麻町							○										○						○								
宮城県	加美町																															
宮城県	涌谷町								○									○							○	○	○					
宮城県	美里町								○									○						○	○		○	○				
宮城県	女川町								○									○						○	○							
宮城県	南三陸町	○															○									○						